

キルギス国籍の方々の受入れ手続きについて

1 キルギス国籍の方々を特定技能外国人として受け入れるまでの手続の流れ（手続の解説）

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001420651.pdf>

- キルギスから新たに受け入れる場合
 - 直接採用する場合
 - キルギス労働・社会保障・移民省在留市民雇用センターを通じて雇用する場合
 - 認定送出機関を通じて雇用する場合
- 日本に在留する方を受け入れる場合

2 キルギス国籍の方々を特定技能として受け入れる手続の流れ図（フローチャート）

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001420650.pdf>

- キルギスから新たに受け入れる場合
- 日本に在留する方を受け入れる場合

【参考】出入国在留管理庁ホームページ URL

1 在留資格「特定技能」の創設等

http://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri01_00127.html



2 各国における手続について

http://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri05_00021.html

